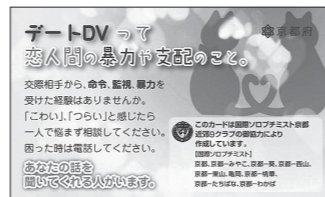
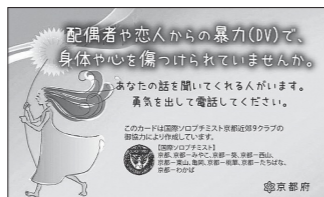


◇DV防止啓発カード・冊子をご活用ください◇

京都府では、DV被害を受けたときや相談されたときに適切な対応ができるよう、DVの実態や主な相談窓口を紹介する啓発カードや冊子を作成し、公共施設等のトイレ等に設置するとともに、府内の学校に配布しています。設置にご協力いただける場合は、下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 京都府府民環境部男女共同参画課 (TEL075-414-4296) DV・デートDV防止啓発カード



DV・デートDV防止啓発冊子



幼児の保護者向けリーフレット



小学生向けノート

～ひとりで悩んでいませんか？～

※ 京都府の主な相談機関 緊急時・危険を感じたら迷わず110番

相談機関	電話番号・メールアドレス	開設日・時間
京都府家庭支援総合センター	DV専用 075-531-9910	毎日 9:00~20:00 (年中無休)
京都府南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	DV専用 0774-43-9911	月~金曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始除く)
京都府北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	DV専用 0773-22-9911	月~金曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始除く)
京都府警察総合相談室 (京都府警察本部)	短縮ダイヤル#9110 075-414-0110	月~金曜日 (休日及び年末年始の閉庁日を除く) 9:00~17:45
京都府男女共同参画センター らら京都<女性のための相談>	075-692-3437	月~土曜日 (祝日・年末年始除く) 10:00~19:00
京都市DV相談支援センター	075-874-4971	月~土曜日(祝日・年末年始除く) 9:00~17:15 相談受付時間外の緊急時は 075-874-7051へ
京都市男女共同参画センター ウイングス京都 女性のための相談 (電話)	電話相談専用 075-212-7830	電話相談・面接予約受付時間 月曜、木~土曜日 10:00~17:00 火曜 10:00~20:00 (祝日・年末年始を除く)
京都市男女共同参画センター ウイングス京都 女性のための相談 (面接) 女性への暴力相談 (面接) 男性のための相談 (面接)	面接予約専用 075-275-9933	
京都市男女共同参画センター ウイングス京都 男性のための相談 (電話)	電話相談専用 075-277-1326	第2・4火曜日 19:00~20:30 (祝日・年末年始除く)
京都府性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARA	075-222-7711	毎日24時間 (年中無休) ※22:00~翌10:00は内閣府が設置する夜間休日対応コールセンターにつながります。
京都YWCA・APT Asian People Together 外国人のための相談電話 ※英語/日本語以外は要予約	075-451-6522 apt@kyoto.ywca.or.jp	ベトナム語/ネパール語/タイ語/フィリピン語/英語/中国語による相談 月曜日 13:00~16:00 木曜日 15:00~18:00

この他にも各市町村役場などに相談窓口が設置されています。

内閣府では、DVに悩んでいる方へ、お近くの相談窓口を案内する電話番号案内サービスを提供しています。発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

●全国統一ダイヤル #8008 (はれれば)

- ※ご利用には通話料がかかります。
- ※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。
- ※携帯電話や一部のIP電話からも利用できます。
- PHS、一部のIP電話からはつながりません。

企画・編集・発行 京都府府民環境部男女共同参画課  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町  
TEL: 075-414-4296 FAX: 075-414-4293  
E-mail: danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp

配偶者等からの暴力

DV防止啓発ニュース vol.17

京都府 令和5年3月発行

配偶者暴力相談支援センター相談件数等の推移について

令和3年度の配偶者暴力相談支援センターの相談件数(京都市DV相談支援センターを含む)は、5,232件となり、全国的な傾向と同様に減少しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数(※1)	5,964	6,333	6,360	6,387	5,232
女性	5,882	6,204	6,188	6,209	5,147
男性	82	129	172	178	85
交際相手からの暴力による相談件数(※2)	76	69	150	103	65
DVによる一時保護	84	88	88	87	47

\*内閣府調査(被害者本人からの相談のみが対象)

対象加害者:(※1)配偶者・元配偶者・生活の本拠をともにする交際相手・元交際相手  
(※2)※1に該当しない交際相手、元交際相手)

京都府家庭支援総合センターでは、DV被害者の精神的ダメージを軽減するためのカウンセリングや、離婚や親権獲得のための弁護士による法律相談など、被害者に寄り添い、ニーズに応じた支援を行っています。

また、内閣府では、DVの増加・深刻化の懸念を踏まえ、令和2年4月からDV相談+ (プラス) を運用されています。24時間の電話・メール相談のほか、SNSによる相談も可能です。

被害を受けた方が、加害者から離れて自分の生活を取り戻していくことは簡単なことではありません。ひとりで抱えず、ぜひ、勇気を出してご相談ください。

※京都府内の主な配偶者暴力相談支援センターの相談時間、電話番号は4ページに記載しています。

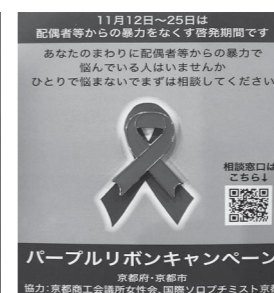
パープルリボンキャンペーン2022

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。京都府では11月12日~11月25日を「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」と定め、11月11日(金)・12日(土)に、京都タワーのライトアップを行うパープルリボンキャンペーン2022を実施しました。

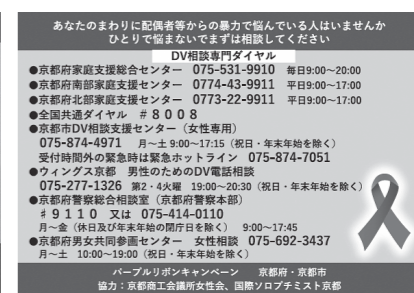
京都商工会議所女性会及び国際ソロプチミスト京都から事業協力をいただいたほか、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議構成団体など27団体の後援、113団体の協賛など多くの団体の御協力を得て、配偶者等からの暴力の根絶を呼びかけました。



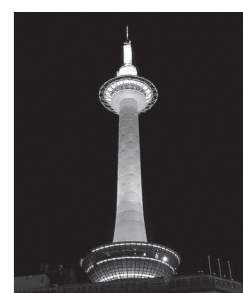
京都府庁旧本館ライトアップ



啓発物 (パープルリボンバッジ)



啓発物 (ポケットティッシュ)



京都タワーライトアップ



## 女性つながりサポート事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化や物価の高騰により、様々な困難・課題を抱える女性に対する支援を強化するため、京都府男女共同参画センター（らら京都）の相談体制強化や、民間団体の専門性を活かした無料カウンセリング等を実施しています。

### ○京都府男女共同参画センター（らら京都）の相談体制強化

電話相談員の1名増員、相談受付時間1時間延長、生理用品の配布等

### ○民間団体による女性相談・伴走支援の実施

無料電話相談・カウンセリング、ワークショップ・グループワーク等

#### 【実施団体（令和4年度）】

株式会社ウィメンズカウンセリング京都、  
公益社団法人葵橋ファミリー・クリニック、  
NPO法人アウンジャ

### ○相談員の養成・スキルアップ

・市町村やNPO法人等の相談員を対象としたスーパービジョン講座

#### 【実施団体（令和4年度）】

株式会社ウィメンズカウンセリング京都、京都府男女共同参画センター

・様々な困難・課題を抱える女性への支援に取り組む人材を育成するセミナー

#### 【実施団体（令和4年度）】

ふくちやまCAP

### ○チャットルーム「ここはな」の開設（令和4年9月～）

誰でも気軽に相談できる体制づくりのため、リモート相談員によるチャット相談を実施（運営：認定NPO法人エンパワメントかながわ）

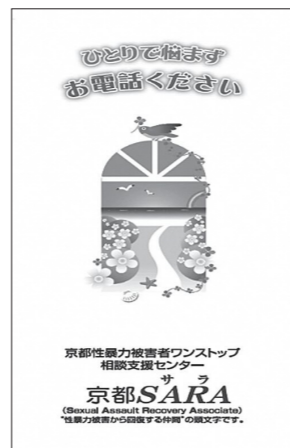


## 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都SARA）でオンコール対応を開始しました。

性暴力による被害を受けた方へ、被害直後から中長期にわたる総合的な支援を提供する京都SARAでは、令和4年4月1日よりオンコール体制を整備し、内閣府が設置する「性暴力被害者のための夜間休日コールセンター」と連携して24時間365日で相談を受け付けています。

京都SARAでは、専門の支援員がお話をお聞きし、医療機関や弁護士、カウンセリング機関と連携しながら被害者の方に寄り添った支援を行います。ひとりで悩まずお電話ください。

※京都SARAの相談時間、電話番号は4ページに記載しています。



## デートDV予防啓発講座

府内の高等学校においてデートDV（交際関係にあるカップル間で起こる暴力）について講座を開催しました。京都府では、引き続き学校等と連携して、教材の配布や講座の実施を行い、デートDVの防止啓発を推進します。

京都府立西舞鶴高等学校 令和4年6月25日(土) 通信制過程 15人

京都府立丹後緑風高等学校 令和4年11月2日(水) 2年生 23人

## DV防止啓発講座

被害者にも加害者にもならないために、また、DVとは何かを正しく理解し被害を減らすために、府内2箇所で開催しました。

### 【長岡京市会場】 令和4年11月11日(金)

テーマ「身近なところでDVが起こったら…  
私たちにできることは？」

### 【向日市会場】 令和4年11月20日(日)

テーマ「子どもはDVから何を学ぶのか  
—もうひとりのDV被害者—」



## 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議

配偶者等からの暴力による被害者を支援するため、京都府・京都市・関係団体で構成。それぞれの機関が行う支援を適切に組み合わせることで、効果的かつ円滑な支援の実施を目指しています。

### ◆DV被害者支援シンポジウムを開催しました（令和4年12月7日(水)）

DV（配偶者等からの暴力）を許さない意識・環境づくりのために、DV防止及び被害者支援について考えるDV被害者支援シンポジウムを開催しました。

「DV被害者支援の一環としての加害者対策について」をテーマに、DV加害者を対象とした更生のためのカウンセリングに取り組まれている立命館大学 産業社会学部 中村教授にご講演いただきました。

#### 【講演】

「DV被害者支援の一環としての加害者対策について」

講師：立命館大学産業社会学部教授 中村 正 氏

#### 【参加者の感想（一部）】

- ・被害者支援としての加害者対策という視点が新しく良かった。
- ・加害者対策の重要性がよく分かりました。
- ・以前から加害者支援が遅れていると感じていたが、具体的な取組を行っていることがよく分かりました。



## DV加害者カウンセリング

DV被害者支援の一環として、DV加害者カウンセリングを実施しています。

加害者が自らの行動に気づき、暴力に頼らない関係づくりを身につけることを目指しており、専門の相談員と個人カウンセリングを行った後、グループワークを行います。

対象は、京都府内に在住または在勤、在学している20歳以上の更生意欲のある男性です。

詳細は京都府のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/josei/dvcounseling.html>



## DV被害者支援グループワーク

DVを受けている（いた）方が自らの経験を振り返り、心を整理して前に進むために、グループワークを実施しました。

### 【南部会場（京都市）】

令和4年12月14日(水)、12月23日(金)、令和5年1月24日(火)、1月31日(火)、2月7日(火)

### 【北部会場（福知山市）】

令和4年10月18日(火)